

## ■ 申請手続きの流れ

この補助金は、平成30年9月1日（豊橋市立地適正化計画の公表日）以降に家屋を取得し、平成31年度から課税された家屋等が対象になりますので、平成31年度の納税通知書より認定申請（様式第1号）の受付を開始します。

なお、補助対象となるかどうかの事前相談は随時承りますので、お気軽に都市計画課までお問合せください。

申請時期	申請者	豊橋市（都市計画課）
《 対象となるかどうかの事前相談は、随時、お気軽にお問い合わせください 》		
※納税通知書の受領後、申請の受付を開始します。		
納税通知日～ 同年9月末	対象認定の申請(様式第1号) →	→ 申請書の受領 ↓
同年10月～ 同年度末	補助対象者認定通知書の受領 ←	← 対象認定の通知書の送付 ↑ [ 審 査 ] ↓
※納付期間	【当該固定資産税等の納付】	
納税の 翌年度	交付申請書の提出(様式第5号) →	→ 交付申請書の受領 ↓ [ 審 査 ] ↓
	交付決定通知書の受領 ←	← 交付決定通知書の送付
	交付請求書の提出(様式第7号) →	→ 交付請求書を受領 ↓ [ 審 査 ] ↓
	補助金の受領 ←	← 補助金の交付
※補助金の交付は最長3年間、受けることができますが、毎年度、交付申請書の提出を行う必要があります。		